

公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊関西補給処三軒屋弾薬支処  
会計科長 小林 浩司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

|                          |    |                  |               |         |    |           |    |
|--------------------------|----|------------------|---------------|---------|----|-----------|----|
| 契約実施計画番号                 |    | 調 達 要 求 番 号      |               | 物 品 番 号 |    | 仕 様 書 番 号 |    |
| 6RJL1AA00020             |    | 6RJT1AD0056 0001 |               |         |    |           |    |
| 品名 または 件名                |    |                  |               |         |    |           |    |
| 三軒屋（８）第１三軒屋宿舍２０１号室電源改修工事 |    |                  |               |         |    |           |    |
| 部品番号 または 規格              |    |                  |               |         |    |           |    |
| 仕様書のとおり                  |    |                  |               |         |    |           |    |
| 使 用 器 材 名                |    |                  |               |         |    |           |    |
|                          |    |                  |               |         |    |           |    |
| 数 量                      | 単位 | 銘 柄              | 使 用 期 限 等     | グ ル ー プ | 指定 | 検査        | 包装 |
| 1.00                     | ST |                  |               |         |    |           |    |
| 納地または工事場所                |    |                  | 引 渡 場 所       |         |    |           |    |
| 第１三軒屋宿舍                  |    |                  | 第１三軒屋宿舍       |         |    |           |    |
| 搬 入 場 所                  |    |                  | 納 期 ま た は 工 期 |         |    |           |    |
| 藤澤事務官（内線２３２）             |    |                  | 令和8年12月18日（金） |         |    |           |    |

2 競争参加資格

次のいずれかであること  
防衛省競争参加資格の「電気工事」に係る等級がA、B、C等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、陸上自衛隊三軒屋駐屯地会計科に掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
入札日時場所：令和8年7月23日（木）10時30分 三軒屋駐屯地 援護室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

## 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8年度防衛省競争参加資格のうち「電気工事」等級がC等級以上の資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」若しくは、中国四国防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。

情報保全に係る履行体制についての確認方法

令和3年4月1日から公告日までの間に、防衛省発注機関が発注した工事を完成(完了)した実績を有している者は「誓約書(別紙第1)」を提出し、有していない者は「誓約書(別紙第2)」を提出すること。(メールまたはFAX可)

- (12) 業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は、入札参加を認めない。

## 2 契約条項等を示す場所等

- (1) 仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、三軒屋弾薬支処会計科契約班窓口において配布する。  
希望者には、メール・FAX等による。令和8年7月8日(水)～令和8年7月22日(水)(土曜日曜祝日を除く 0900～1600)
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和8年7月21日(火)1000までに電話・FAX又はメールにて連絡をするとともに防衛省競争参加資格決定通知書の写し及び付紙「誓約書」を必ず提出すること。(メール又はFAX可)

### 3 入札説明会

入札（現場）説明会は実施しない。

### 4 保証金等に関する事項

(1) 入札保証金：免 除

(2) 契約保証金：免 除

ただし、公共工事履行保証証券による保証を付し、請負金額が250万円以下の場合は免除する。  
なお、保証金額又は保険金額は請負金額の10分の1以上とする。落札者が契約を履行しない場合は、違約金として取り扱うこととする。

(3) 違 約 金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

### 5 入札方法及び落札の決定

(1) 入札書は、持参又は郵送等で提出する。

(2) 入札書の提出期限、提出場所等

ア 提出期限（郵送の場合）

令和8年7月22日（水）午後4時00分まで

イ 提出場所

〒700—0001 岡山県岡山市北区宿978

陸上自衛隊三軒屋弾薬支処 会計科

ウ 提出方法

入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に入札件名、開札日時及び商号又は名称を表記し、「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に入札件名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、持参又は郵送等により提出する。

また、郵送等により提出する場合は、提出期限までに到達するように発送し、発送後速やかに担当部署に便着の電話連絡を実施し確認をする。

なお、入札書及び工事費内訳明細書が提出期限までに持参又は到達しない場合には、当該入札者は入札を辞退したものとみなす。

(3) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。郵便入札がある場合は、再度の入札日を別に示す。

## 6 工事費内訳明細書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳明細書の書面を提出しなければならない。
- (2) 工事費内訳明細書の作成方法
  - ア 交付した数量書にある総括表の構成に対応した経費項目（直接工事費、共通仮設費、現場経費、一般管理費等）を記載することとする。
  - また、直接工事費の明細書については、交付した数量書に対応する摘要（土木工事にあつては規格・寸法）、数量、単位、単価、金額等を記載したものとする。
  - 材料費及び労務費並びに法定福利費（建設工事に従事する労働者の健康保険料等の事業主負担額をいう。）、安全衛生経費（建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（平成28年法律第111号）第10条に規定する建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する経費をいう。）及び建設業退職金共済契約（中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）第2条第5項に規定する特定業種退職金共済契約のうち、建設業に係るものをいう。）に係る掛金（以下「法定福利費等」という。）を明記すること。
  - イ 交付する数量書記載の数量については、参考数量であることから変更してもよいものとする。
  - ウ 工事費内訳明細書には、必ず表紙を付けるものとし、表紙には商号又は名称、住所及び代表者氏名（紙入札方式による場合は、必ず押印する。）並びに発注者名及び工事名を記載し、表紙以外には商号又は名称、住所及び代表者氏名を記載しない。
- (3) 工事費内訳明細書の提出方法等
  - ア 提出期限 上記5(2)アに同じ。
  - イ 提出方法 上記5(2)ウを参照。
  - ウ 提出場所 上記5(2)イに同じ。
- (4) 提出された工事費内訳明細書は返却しないものとする。
- (5) 工事費内訳明細書を提出しない者は、入札に参加することができない。
- (6) 工事費内訳明細書の確認の結果、別表の各項に該当する場合は、入札心得書に規定する「その他入札に関する条件に違反した入札」として、当該入札参加者の入札を無効とする場合がある。
- (7) 提出された工事費内訳明細書について説明を求める場合がある。
- (8) 提出された工事費内訳明細書については、必要に応じ公正取引委員会へ提出する場合がある。  
この場合、指名停止措置要領に基づき、指名停止措置を行うことがある。
- (9) 工事費内訳明細書は参考図書として提出を求めるものであり、契約上の権利義務を生じるものではない。

## 7 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 他人の入札参加を妨害した者の入札
- (4) 入札金額、入札者の氏名及び押印された陰影が判明し難い入札
- (5) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (6) 第1項第5号の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合における当該入札者が行った入札

## 8 契約書の作成

契約締結後、速やかに建設工事請負契約書を作成する。

適用する契約条項は、建築工事請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を適用する。

## 9 代金の支払い

代金の支払については履行を終了し検査を合格した後、正当な請求書を受領後、30日以内に支払う。

## 10 その他

- (1) 電報・電話等による入札は認めない。
- (2) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。(様式随意)
- (3) 市価調査等依頼の場合は協力されたい。  
期限：令和8年7月21日(火) 15時00分(メール、FAX可)
- (4) 入札及び契約に関する詳細は、三軒屋弾薬支処会計科契約班にて閲覧又は、陸上自衛隊三軒屋駐屯地HP入札情報を閲覧して下さい。
- (5) 請負金額が300万円以上の場合、前金払保証証書の寄託を条件として、落札者の申請に基づき、請負金額の10分の4以内で前金払の実施に応じる。
- (6) 入札心得等関係事項を承知の上参加すること。
- (7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒700-0001 岡山県岡山市北区宿978  
陸上自衛隊三軒屋駐屯地 会計科 担当：小林  
086-228-0111 内線(340) FAX086-228-0113 (直通)  
メールアドレス fin-sangenya-madep@inet.gsdf.mod.go.jp

(仕様書に関する事項)  
陸上自衛隊三軒屋駐屯地 総務科営繕班 担当：川寄  
086-228-0111 内線(249)

本公告は、陸上自衛隊三軒屋駐屯地会計科  
陸上自衛隊三軒屋駐屯地ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/13b/sangenya/>)に掲示している。

三軒屋（8）第1三軒屋宿舍201号室電源改修工事

關係者以外複製禁止

|                    |      |      |      |      |        |     |      |        |
|--------------------|------|------|------|------|--------|-----|------|--------|
| 支処長                | 総務科長 | 厚生班長 | 厚生陸曹 | 営繕班長 | 工事企画主任 | 管財係 | 電気係長 | 施設管理主任 |
| 了                  | 了    | 了    | 了    | 了    | 了      | 了   | 了    | 了      |
| 関西補給処三軒屋弾薬支処総務科営繕班 |      |      |      |      |        |     |      | 1/4    |

# 仕 様 書

- 1 工事件名 : 三軒屋（８）第１三軒屋宿舍２０１号室電源改修工事
- 2 工事場所 : 岡山県岡山市北区宿９７８ 第１三軒屋宿舍
- 3 工 期 : 契約日～令和８年１２月１８日（金）

## 4 工事概要

| 対象施設         | 区分         | 数量  |
|--------------|------------|-----|
| 第1三軒屋宿舍201号室 | 既設分電盤撤去・新設 | 1面  |
|              | コンセント新設    | 3箇所 |

## 5 適用仕様書

本工事の仕様は、仕様書及び図面によるほかは国土交通省発行の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編・機械設備工事編・電気設備工事編）令和４年度版」等関係規則による。

## 6 一般事項

- （１）本工事は、仕様書・図面及び関係諸規則に基づき、監督官の指示により実施するものとし、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」に準じ、丁寧かつ確実に実施するものとする。また整備において、図面及び仕様書に明記無き事項でも作業上当然必要なことは請負業者の負担において良心的に行うものとする。その他不明な事項、提出書類等疑義が生じた場合はその都度官側と協議し指示に従うものとする。
- （２）工事に伴い解体した部分は在来にならない、納まりよく補修するものとする。
- （３）現場の納まり取り合わせ等の関係で、材料の寸法・取付位置又は取付方法を多少変更する等の軽微な変更は監督官の指示によって行う。この場合において請負金額の変更又は工期の延長はしないものとする。
- （４）安全管理  
請負業者は、実施条件を作業関係者に十分把握させるとともに、全作業員に対して安全教育を実施し、常に工事の安全に留意し、事故及び災害の防止に努めるものとする。
- （５）現場管理  
ア 請負業者は、本工事の実施によって部隊の施設等に対し損害を与えた場合は、損害事項に対して賠償するものとする。  
イ 後片付けについては、その日の整備が終わるごとに実施し、現場に残す資材等についても紛失がないよう必要な措置を施すものとする。  
ウ 工事時間については、特記にない場合は月曜日から金曜日の午前８時１５分から午後５時までとする。なお土曜日、日曜日及び祝日等は実施しないものとし、実施する場合は、事前に監督官に届け出て指示に従い実施するものとする。また、騒音を伴う工事については監督官と事前協議し実施するものとする。  
エ 工事に必要な場所以外には立ち入らないものとする。

- （６）工事写真は、監督官の指示する場所において実施すること。項目は、着工前・施工中・工程（特に隠蔽部分）毎・竣工後に撮影し、写真帳（Ａ４版）に整理し、竣工後速やかに提出するものとする。
- （７）自衛隊施設からの電気及び水は使用させないものとする。使用する場合は、事前に監督官に承認を得て、請負業者の責においてメーターを設置した後に使用し、使用後は料金を徴収するものとする。
- （８）請負者は、工事実施に先立ち、監督官と協議のうえ工事工程表を作成、提出し、承諾を受けるものとする。
- （９）工事に際し、関係官公署等への届出等が必要である場合については、請負者の責任に於いて、迅速に処理するものとする。
- （１０）工事関係書類の作成等を行うパソコンについては、情報流出について万全を期するものとする。
- （１１）工事実施に際し、確実に現状確認のうえ施工するものとする。
- （１２）工事に際し、新設又は既設部分への補強及び養生等が必要と思われる箇所については、適切な処置を実施するものとする。
- （１３）本工事で生じた発生材のうち、監督官が指示する金属屑については、種類ごとに整理したうえ、指定の場所へ搬入し、所定の調書を添えて官側へ引き継ぐものとする。その他の廃材は関係法令に基づき、請負者の責任において全て駐屯地外に搬出し、処分するものとする。

## 7 特記事項

- （１）本工事に必要な材料等は全て新品とし、規格・品質等が明示されていないものについては、見本等を提出し、監督官に承認を得てから使用するものとする。また、特記事項にないものについては、ＪＩＳ規格及び各種協定会規定、メーカー規定に合致したものを使用するものとする。
- （２）本工事において使用する製品については図示によるもの、またはその同等品以上のものとし、特記なきものについては監督官と協議した製品を使用するものとする。また、現地の収まりなど不具合が生じる場合はその都度監督官と協議するものとする。
- （３）本仕様書・図面に記載されてある寸法等についてはあくまで標準寸法であるために工事実施に際しては必ず現地採寸を行い、細部寸法・施工方法等について確認を行った後作業を実施するものとする。
- （４）分電盤の撤去新設に際し電力会社に届出等が必要である場合については、請負者の責任において処置するものとする。

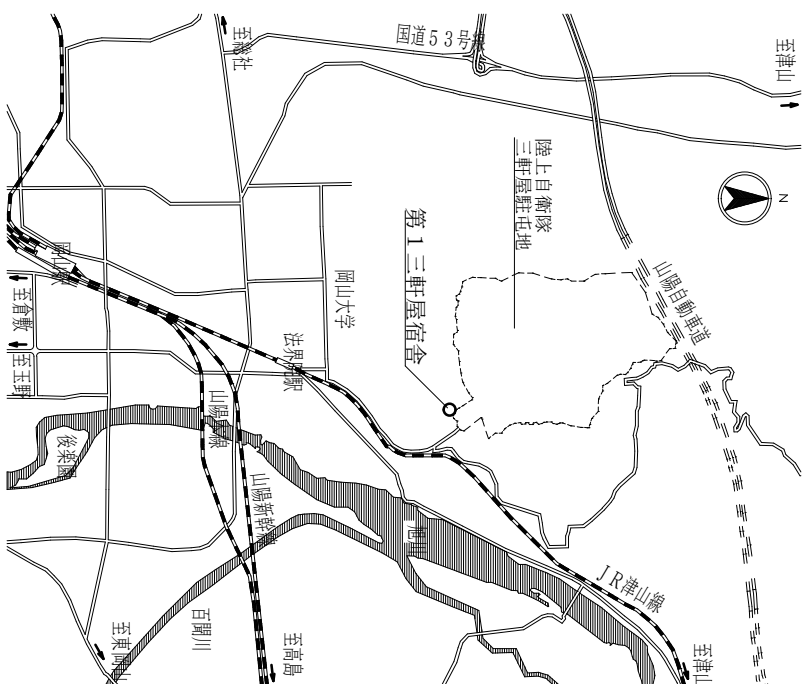
## 8 提出書類

- （１）着工届  
（２）工程表（予定及び実施）  
（３）竣工届  
（４）材料検査簿  
（５）現場代理人等指名・変更通知  
（６）略歴書  
（７）その他指示された書類

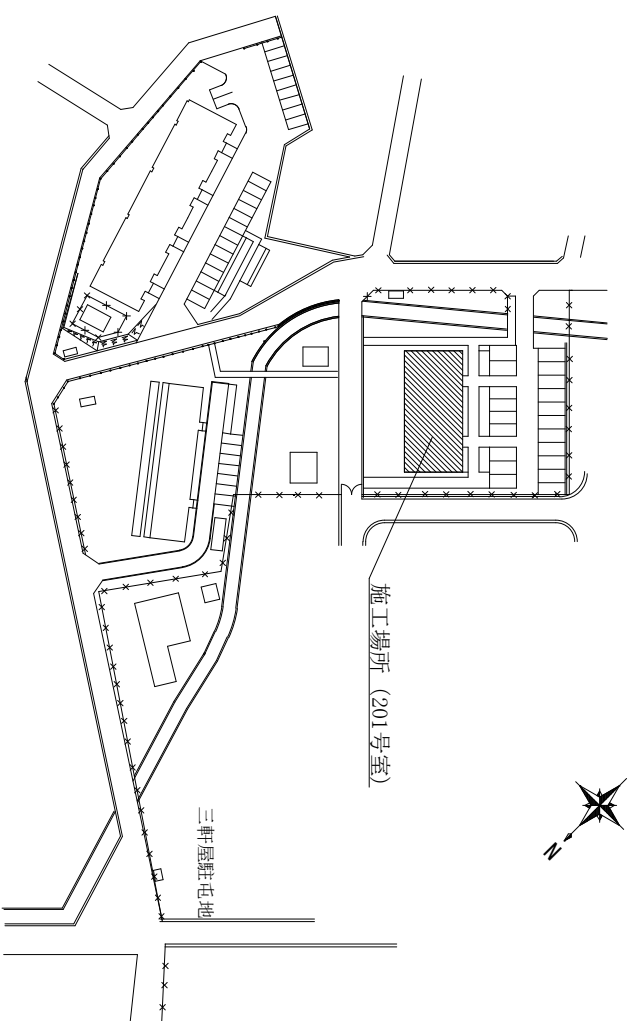
## 9 検査

工事竣工後、現場代理人立会のうえ、部隊検査官が実施し、検査合格をもって完了とする。また、手直しが発生した場合については、速やかに手直しを実施し再度検査を受けるものとする。

|    |                          |      |       |
|----|--------------------------|------|-------|
| 件名 | 三軒屋（８）第１三軒屋宿舍２０１号室電源改修工事 |      |       |
| 図名 | 仕 様 書                    |      |       |
| 縮尺 |                          | 図面番号 | 2 / 4 |

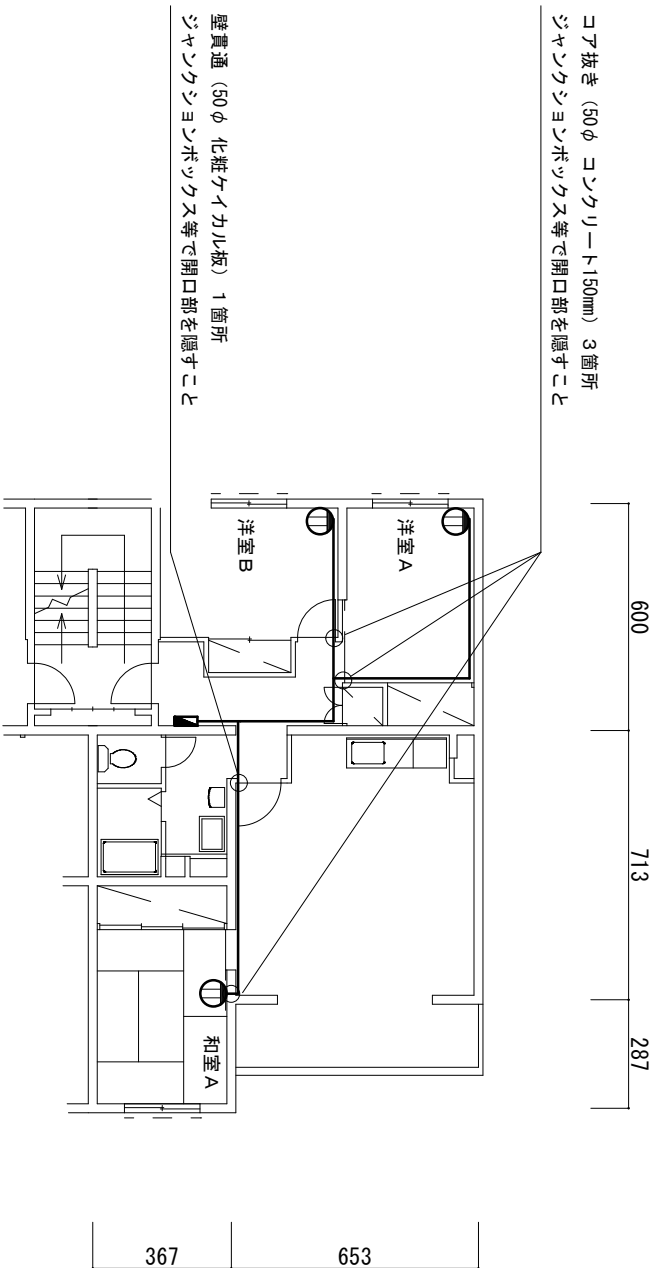


案内図 S=1／50,000



配置図 S=1／1500

|                            |   |   |   |     |
|----------------------------|---|---|---|-----|
| 三軒屋 (8) 第1三軒屋宿舎201号室電源改修工事 |   |   |   |     |
| 案内図・配置図                    |   |   |   |     |
| 縮                          | 尺 | 図 | 示 | 面   |
|                            |   |   |   | 3/4 |



第1三軒屋宿舍d規格平面図 (基準) S=1/150

凡例

| 記号 | 名称      | 規格                   | 数量  | 備考                                  |
|----|---------|----------------------|-----|-------------------------------------|
| ⊙  | コンセント新設 | 2P20A×1ET P共         | 3個  | 露出スイッチボックス (1個用) を設置すること。           |
| —  | 配線新設    | EM-EFF2.0-3C<br>露出配線 | 33m | 1種金属線びで被覆すること。<br>2線以上入る場合はB種とすること。 |
| ■  | 分電盤新設   | ELB3P40A 8~4SP       | 1面  | H≧2.0m<br>既存分電盤は撤去すること。             |

## 数量算出表

工事名称:三軒屋 (8) 第1三軒屋宿舍201号室電源改修工事

[illegible]

令和 年 月 日

誓 約 書

分任契約担当官

陸上自衛隊関西補給処

三軒屋弾薬支処会計科長 小林 浩司 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

代表者電話番号

担当者氏名

担当者電話番号

弊社は、過去5年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

別紙第2

令和 年 月 日

## 誓 約 書

分任契約担当官

陸上自衛隊関西補給処

三軒屋弾薬支処会計科長 小林 浩司 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

代表者電話番号

担当者氏名

担当者電話番号

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。